

授業科目名	刑事訴訟法入門	期別	前期	授業形態	講義
担当者名	新屋 達之	単位数	2	開講年次	1

授業科目の概要		
刑事訴訟手続の全体的な流れ、刑事手続のうち主として捜査手続および第一審公判手続について、根拠条文および条文解釈上の問題点、これらに関連する基本的な学説、判例の理解ができるよう、レジュメ、設例等に沿って講義する。		
到達目標		
刑事訴訟法の初学者が、刑事訴訟法の基本理念、刑事手続の流れ、捜査手続および第一審公判手続についての関連条文、基本的な法律問題および重要判例について、口頭・文書によって説明できる。		
成績評価基準および方法		
定期試験 60%、平常点（小テスト、授業における参加状況など） 40%の合計による。 評価の基準は、刑事訴訟法について一通りの基礎的理解が得られていることとする。		
テキストおよび参考文献		
授業には担当者作成のレジュメ、設例を用いる。基本書については、各自のものを利用する。		
履修上の留意点、準備学習等（事前・事後学習）		
担当者作成のレジュメを事前配布し、授業予定範囲を示すので、常に六法で条文を参照しながら予習の上、疑問点、質問点をもって授業に臨むこと（2時間程度）。また、授業終了後間もない時期に必ず復習をすること。復習の際は、レジュメを見直すとともに、問題点に関する議論状況を再確認すること（2時間程度）。 受講生は、基本書を手元に置いて、必要に応じて参照しながら予習・復習をすること。 判例学習にあたっては、判旨のみでなく、その意義や問題点、批判についても注意を払うこと。下級審の部分にあたっておくことも望ましい。 成績評価には反映させないが、設例などを積極的に起案して記述力をつけることも望ましい。		
授業計画および内容等		
第1回	刑事手続の概観	刑事手続の全体的な流れ・基本構造、刑事手続の基本原理
第2回	強制捜査 1	逮捕の種類と要件、逮捕後の手続、勾留の意義、逮捕と勾留の関係
第3回	強制捜査 2	令状による搜索差押え、逮捕に伴う搜索差押え
第4回	強制捜査 3	検証、鑑定、通信傍受・盗聴など 小テスト1（強制捜査）

第 5 回	捜査総論	捜査の意義、任意捜査と強制捜査、捜査の端緒
第 6 回	被疑者の取調べ	被疑者取調べ、捜査の構造
第 7 回	被疑者の防御	黙秘権、弁護人選任権、接見交通権 小テスト 2（任意捜査・取調べ・防御権）
第 8 回	公訴提起	公訴提起の手続・方式、起訴状、公訴時効
第 9 回	公判手続 1	公判準備、公判前整理手続、公判手続、簡易・特殊な手続
第10回	公判手続 2	証拠調べ手続、判決手続、裁判員裁判 小テスト 3（公判準備、公判手続）
第11回	公判手続 3	訴訟対象、訴因の特定、訴因変更
第12回	証拠法 1	証拠の意義・種類、証拠能力
第13回	証拠法 2	伝聞法則とその例外
第14回	証拠法 3	自白を巡る問題（自白法則、補強法則）、違法収集証拠の諸問題
第15回	公判の裁判 上訴・再審	裁判・確定力、上訴・再審 小テスト 4（証拠法 1～3）
関連 URL		
備考欄		
実際の裁判傍聴、各種訴訟書類の書式になじむことも学修に有益なので、特に傍聴は、各自で適宜の機会をみて行くことを奨める。		